

吹田市開発事業の手續等に関する条例、同施行規則及び同施行基準の一部改正の骨子案に対する提出意見と市の考え方について

1 提出期間 令和5年（2023年）11月1日（水曜日）～
令和5年（2023年）11月30日（木曜日）

2 提出意見数 1件（1通）

3 提出意見と市の考え方 以下のとおり

	提出意見	市の考え方
1	角度のある（間知積の）擁壁を垂直の（コンクリート）擁壁に変更することを抑止するように、事前に規制・制限する内容を条例に盛り込めないでしょうか。	本改正において、擁壁の種類規制や制限をする内容を改正するものではないため、条例に追記する予定はございません。 土地の形状や利用によって、採用される擁壁の種類が異なるため、一律に条例で規制することは難しいと考えます。

提出された意見の全文は、次ページからご覧ください（掲載を省略させていただいた意見は除きます）。